

三重県議会議員小林正人 県政レポート

vol.20

編集・発行者 小林正人事務所

県政に対して、ご意見・ご質問がありましたらお気軽にご連絡ください

住所 〒513-0806 鈴鹿市算所町 1240
TEL&FAX 059-370-5333
Web http://www.masatoweb.jp/

facebook
はじめました!

https://www.facebook.com/masato.kobayashi.9421



三重県議会議員 小林 正人

ご挨拶

今年も残りわずかになりました。皆様にかかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
今回で20回目となるレポートですが、この紙面を通していろいろなご意見やご質問等毎回いただけますこと、大変感謝いたしております。さて、今回は委員長をさせていただいております防災県土整備企業常任委員会のその後の活動や取組み、議会の現状問題や県当局のH26年度予算編成に向けての考え方をご報告させていただきたいと思っております。時節から寒い日が続きますが、お身体には充分ご留意下さい。

H26年度県政策及び予算編成に向けての取組みについて

平成26年度は大きく次の3つが政策展開のポイントとなります。

1つ目は少子化対策、次いでグローバル化への対応、最後に三重県のブランドカアップです。主な取組みは次の通りです。

少子化対策への主な取組方向

- 子どもが自己肯定感を持ち、明るい展望を持って人生設計を描けるようにするとともに、発達段階を踏まえ、性や妊娠、出産に関する医学的知識を身につけるようにするためのライフプラン教育を推進
- 結婚したい人が結婚できるよう、出会いの場の創出やコーディネーター育成などの婚活支援を推進
- 産みたい人が安心して産み育てられるよう、男性の育児参加やワーク・ライフ・バランスの実現の促進に取り組むとともに、妊娠・出産時における保健・医療対策を充実
- 市町や民間企業、関係団体等がそれぞれの役割を担いながら、県民が一体となって少子化対策に取り組む機運を醸成

グローバル化への対応への主な取組方向

- 畜産業の成長化へ向け、新たな販路拡大、高付加価値化、ブランド力の向上などの取組を推進
- 水産業の成長化へ向け、多様な担い手の確保・育成や、海女漁業の振興、輸出に対応した水産物流通の検討、魚食普及活動などを展開
- 大学・産業界と連携した課題設定型学習等の実施や、小学校段階からの英語教育の充実などにより、主体的に行動する力や英語で積極的にコミュニケーションができる力を育成
- グローバル化に対応した経営者や研究者等を育成

三重県のブランドカアップへの主な取組方向

- 首都圏営業拠点「三重テラス」を核とした首都圏及び関西圏において、集客や県産品の販路開拓につながる魅力ある情報発信とネットワークづくりを推進
- 熊野古道世界遺産登録10周年を迎えることから、新たなファンやリピーターを増やすさまざまな事業を市町、地域と一体となって実施。
- 「みえ旅パスポート」の発給促進や、ICTを活用した観光情報発信を進めるなど、引き続き「三重県観光キャンペーン～実はそれぜんぶ三重なんです!」を強力に展開
- 海外誘客については、台湾、タイをはじめとする東南アジアを対象に重点国・地域としてプロモーションを実施。また、ブラジルなど新たな国際ネットワークを生かした取組を展開

又予算に関しては県債残高が約1兆2,800億、まだまだ厳しい収支や国庫支出金等から26年度も8掛け予算を前提にした編成になることが予想されます。査定はこれからですが、大きく16の政策とその中に56本の施策があり更に各事業別に分かれます。この事業の有無、額の増減で大きく予算が変わります。最終決定予算は次のレポートで報告させていただきたいと思っております。(ちなみにH25年度歳入は現段階で大きいもので県税収入が約2,064億、地方交付税等で約2,000億、国庫支出金で約795億、全体で約6,800億円となり、H24年と比べると約マイナス400億であります。しかしこのマイナス分のほとんどは県債発行を抑えた分であります。)

議会の問題

A. 通年制度の検証

昨年は2会期制、今年度は通年議会として365日(休会日を含む)議会が行われております。内容的には色々な案件が時間をかけて審議できるようになりました。一般質問や議案質疑の回数も増え、委員会での調査活動に幅も、又議長招集により議会が開催できる、文書質問制度が取り入れられる、請願等県民からの声を受け付ける期間が増える等充実したように思います。一方で、これまでの地元活動時間が制限され、なかなか情報や地域の諸問題が把握しづらくなったことも事実であります。地元での活動も議会活動の一貫として考える私としては、今後そのあたりの調整が必要だと考えます。

B. 議員定数問題

平成12年に県内の4選挙区で定数が削減されました。現在の定数は51であり、県の法定数は58、このあたりから考えますと削減は必要ないように思えます。しかし、時代の進展(議会改革や世論)等から改めて考えますと、特に1票の格差という問題から削減ありきであると私個人的には思います。議会においても選挙区調査特別委員会が今年度設置をされ、国の公職選挙法改正の動きも見ながら、議員間で議論が行われております。現状は人口割りで県議一人あたり約5万人という鈴鹿選挙区と約2万弱という尾鷲・牟婁郡選挙区との格差が約2.64と最も差がひろい状態です。国政選挙での最高裁での判例を見ましても格差問題は違憲状態(全部ではありません)という中で、今後は公選法が変われば郡と市町の合区も可能となりますし、定数削減は前向きに取り組んでいくべきであると考えます。

C. 本会議場へのPC端末(スマホ含)の持ち込みが可能になりました。

D. 県議会だよりの全戸配布をやめる議論がされております。(テレビ放映に変わる)

県政報告会

神戸地区でH25年1年間を振り返って、議会活動や県の現状等皆様に報告ないし意見交換をおこないました。



委員長報告



写真は本会議場でのもので、H25年度決算に関する委員会での審議内容や、各認定議案を全会一致で採択した旨を全議員、知事に報告。

ボランティアの方々と動物愛護問題に取り組んでまいります。



●お問合せ
〒510-0241 鈴鹿市白子駅前9-20
すずかのぶどう内

✉ d-kaihou@onyx.ocn.ne.jp
☎ 090-1786-0791
http://greennetmie.web.fc2.com/



防災県土整備企業常任委員会

県外視察

南海トラフ巨大地震想定のもと、その対応策に万全を期す意味も兼ねて東日本大震災後の被災地復旧状況と今後の対策等現地並びに役所の方に行ってみました。写真は、福島県庁での聴き取り、被害が大きかった釜石港の復旧現場、片岸提復旧等、町づくり構想の現地での説明です。



県内視察

台風18号の被害が大きかった伊賀市に現地調査にいきました。市内の国道をはじめ生活道路が崩壊、又1級河川木津川の氾濫等で民家に甚大な被害が出ておりました。国からも内閣府調査団が早急に派遣され、県も議会と共に災害対策本部を設置し緊急に対応しました。被害総額は約52億円。



新エネルギー等活用調査特別委員会

県外視察

静岡県の企業体へ太陽光と風力発電を利用して、地場の農作物栽培、それにまつわる地元雇用等地域活性化と新エネルギーとの関係について調査いたしました。又翌日は経済産業省の方々と新エネルギー政策について勉強会や意見交換をおこないました。蓄電システムの現状や太陽光発電、売電制度、又メタンハイドレートの可能性等まだまだハードルは高いようです。



県内視察

多気郡の小水力発電と地域の関わりについて調査に行きました。地産地消型エネルギー利用ということで農業政策との関連が主でありました。又松阪市では間伐材を利用しての木質バイオマス発電についてこちらも地域活性化・環境対策という視点でお話を伺ってきました。



防災県土整備企業常任委員長として 三重県町村議長会から陳情を受けました



やはり一番多かったのが河川堆積土砂撤去、次いで防災危機管理意識の向上、広域防災訓練の実施、ハード面では、公共建築物の耐震化や高台への移転、堤防や緊急輸送道路の早期事業着手、又ダム整備や生活道路も県単独でも整備を進めてほしい、更には地元建設業者の育成や労務単価のアップ、入札制度改革等、各地域事情によって様々な要望がありました。これらの要望に対し、今後は県執行部と議会が一丸となって、国の南海トラフ特措法に基づき、県独自の地域防災計画の見直しや、地域減災力推進補助金(県単約3億)を有効に活用し、各市町の防災・減災対策の推進に注力すると回答いたしました。



12月6日に平成26年度当初予算編成に対する 総括的質疑を自民みらい会派代表として行いました

- ・総予算の増減、主要事業の考え方、県債残高と将来性について
- ・県の26年度重要政策3つの内の1つ少子化対策について
 1. 結婚、出産、子育てそれぞれの事業バランスと内容
 2. 女性の就業と子育ての関わり、ワークライフバランス推進のための事業について減額された理由等
 3. フレックスワーク制度導入の為の予算措置について
 4. 保育所の運営に関わる問題全般、特に保育士確保のための事業、低年齢児を含む特別保育に対する県補助のあり方等
- ・県警本部犯罪に強いまちづくりについて
 1. 県民の安心安全を守る活動基盤の整備について現状と目標
 2. 交番や駐在所の整備に関する予算措置について(簡易型交番防犯ボックス設置等)

※持ち時間は33分となっております。
上記の内容は、2013年12月3日時点の質疑予定内容であり、時間の関係上すべての質疑が行えない可能性があります。